

変更後	変更前
定医	難病指
糸賀 正道	
院学	弘前大学医
部附	弘前市大字本町
属病	五三
科呼	科呼
科感	呼吸器内
染内	呼吸器内
三・四・二	平成

青森県告示第百二十六号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十条第一項の規定により、次の指定医がその指定を辞退したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。

令和元年六月十四日

青森県知事 三村 申 吾

区指定医の分	氏名	名称	所在地	担当診療科名	指定辞退年月日
協力難病指定医	小笠原 幸	ファミリニツク希望	つがる市富港町山里一の一	内科	平成三・三・三
難病指定	石井 健太	弘前市立病院	弘前市大字三丁目八の一	内科	三・三・三
難病指定	坂井 哲博	一部事務組合下北医療センターむつ総合病院	むつ市小川町一丁目二の八	総合科、麻酔科	三・四・一
難病指定	町田 祐子	医療法人白鷗会まちだ眼科クリニック	青森市大字羽白字沢田三九の四	眼科	三・四・三〇

青森県告示第百二十七号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十条第四項の規定により、次の指定医についてその指定を取り消したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。

令和元年六月十四日

青森県知事 三村 申 吾

区指定医の分	氏名	名称	所在地	担当診療科名	指定取消年月日
難病指定	加藤 幸三	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口一六四の六五	整形外科	令和元・六・五
難病指定	水沼 慎人	一部事務組合下北医療センターむつ総合病院	むつ市小川町一丁目二の八	婦人科	〃
難病指定	川崎 修平	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町一四の八	外科	〃
難病指定	高山 孝一	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町一四の八	泌尿器科	〃

青森県告示第百二十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和元年六月十四日

青森県知事 三村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所	指定年月日
〃	〃	〃	〃	〃

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、幸畑地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和元年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和元年六月十七日から同年七月十二日まで

三 縦覧の場所

青森市役所

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 堤工務店

二 氏名 堤隆夫

三 主たる営業所の所在地 上北郡おいらせ町瓢一六四の一三

四 許可番号 青森県知事許可（般一七七）第一五一五七号

五 取消年月日 令和元年五月二十日

六 取消しに係る建設業の許可

建築工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成三十一年三月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社北部電工

二 代表者の氏名 新堀治久

三 主たる営業所の所在地 上北郡野辺地町字前平二の一

四 許可番号 青森県知事許可（般一七二六）第一七二三四号

五 取消年月日 令和元年五月二十日

六 取消しに係る建設業の許可

消防施設工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成三十一年四月十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社ルナサンド

二 代表者の氏名 原田路子

- 三 主たる営業所の所在地 上北郡六ヶ所村大字泊字川原七八八の一
- 四 許可番号 青森県知事許可(般―二九)第五〇〇六四三号
- 五 取消年月日 令和元年五月二十日
- 六 取消しに係る建設業の許可
土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成三十一年三月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年六月十四日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油(日本工業規格 一種二号) 七万二千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和元年五月二十八日
- 五 落札者の名称及び住所
富士見総業株式会社

- 六 弘前市大字紺屋町一八五
落札金額
- 一リットル 七十一円六銭四厘
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成三十一年二月十五日

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭